



9月定例会

平成26年度の一般会計補正予算、条例制定など36議案を可決（同意）したほか、平成25年度の決算11会計を認定、請願1件を採択しました。

議 決

公共工事設計労務単価の上昇により、新労務単価を反映させるとともに、児童の落下防止対策として手すり等を設置する、大村小学校校舎改築建築工事請負契約に係る契約金額の変更や、市が設置する体育施設をはじめ24施設の指定管理者の指定など、21件の議決議案を可決しました。

大村小学校校舎改築建築工事請負契約に係る契約金額の変更について審査を行った総務文教委員会では、落下防止対策の必要性を当初の設計段階で把握することはできなかったのか質問し、建築基準法施行令で定められている基準を満たしているが、廊下の手洗い場や2階の窓際に設置しなければいけない本棚に児童がのぼり、窓から落下する恐れがあるため、落下防止対策を行うものであるとの答弁がありました。

森園ファミリースポーツ広場の指定管理者の指定について審査を行った都市環境委員会では、インラインスケート場が老朽化し傷みがひどい状況であるが、補正予算等で改修を考えていないのか質問し、状況は認識している。今後、改修することで利用者が増える見

込みもあるので整備を進めていきたいとの答弁がありました。

陳 情

「教育環境の整備に関する陳情」、「軽度外傷性脳損傷の周知、及び防災認定基準の改定などを求める陳情」、「旧大村城南高校徳泉川内実習地の借用に関する陳情」の3件の陳情が提出され、それぞれ所管の常任委員会で検討を行いました。

請 願

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」が提出されました。この請願は、手話を言語として普及、研究ができる環境整備に向けた法整備を国として実現する必要があるため、「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう国に要望してほしいというものです。審査を行った経済厚生委員会では、紹介議員から趣旨説明を受けるとともに、請願者から直接意見を聴取するなど内容を検討しました。

採決の結果、委員会、本会議とも採択となり、国に対し意見書を提出しました。